

平成31年度 第1回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 平成31年4月25日（月）
午後4時00分～
- 2 場 所 コミセン第1会議室
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員、武藤委員、石山委員
欠席 大森委員
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、社会教育課長、管理課長補佐、学校教育係長
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長(16:00)

- ＞ 議事に入る前に報告が1件あります。大森委員より欠席の届け出がありましたので報告させていただきます。
- ＞ それでは早速議事の方に入っていきたいと思います。日程第1、報告事項1「会議及び諸行事報告」をお願いいたします。

管理課長

- ＞ それでは報告事項1、会議及び諸行事報告について、3月15日から4月23日までの報告をさせていただきます。
（議案1～2ページにより説明）
- ＞ 以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。3頁から4頁の事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

- ＞ 諸行事報告の説明がありました。このことに関して何か質問等がありましたら発言をお願いします。よろしいでしょうか。（各委員「はい」）
- ＞ 続きまして、報告事項2「広尾町立小中学校卒業式・入学式における国旗・国家の実施

状況について」説明をお願いいたします。

＞ 報告事項２につきましては、平成３０年度小中学校卒業式と平成３１年度入学式における国旗国歌の実施状況です。卒業式は町内３小中学校、入学式は町内３小中学校で、国旗については適切な掲揚と貼付、国歌斉唱においても、教職員の退席もなく、教職員、児童生徒全員起立し斉唱しております。混乱もなく、適切に実施しておりましたので、報告いたします。

教育長

＞ この件については。（各委員「なし」）よろしいですね。

＞ 続きまして、報告事項３「平成３１年度教職員の人事異動について」説明をお願いいたします。

管理課長

＞ 続いて報告事項３であります。これにつきましては、去る４月４日に行いました教職員辞令伝達にご出席頂いた際に教育委員の皆様にはお示ししておりますので、説明は省略させていただきます。こちらの方は一覧表でご確認いただければと思います。

教育長

＞ 報告事項については以上であります。

＞ それでは日程第２、議案第１号「広尾町学校給食審議委員会規則の一部を改正する規則の制定について」を説明願います。

管理課長

＞ ８頁をご覧いただきたいと思います。現在広尾町学校給食審議委員は学校長代表、父母会代表など合計１２名で構成されております。その１２名中、学識経験者代表としまして幼稚園長、幼稚園ＰＴＡ会長を委嘱しております。幼稚園の閉園に伴いまして学識経験者を４名から２名、構成人数を１２名から１０名に改正したいとするものです。以上です。

教育長

＞ この件についてご質問等がありますか。（各委員「ありません」）よろしいですね。（各委員「はい」）

＞ それでは日程第３、議案第２号「広尾町学校給食審議委員会委員の委嘱について」を説明願います。

管理課長

＞ それでは「広尾町学校給食審議委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。１０頁をご覧いただいて、さらにめくっていただいて１１頁と１２頁につきましては別紙１の方

に任期満了となる委員を、別紙２につきましては新たに委嘱したいとする委員を載せております。まず学校長の代表として代わった方ですが、広尾中学校の松橋校長先生、豊似小学校の野田校長先生、そして父母会の代表としまして広尾中学校ＰＴＡ会長の堂場さん、豊似小学校ＰＴＡ会長の田辺さん、学識経験者代表といたしまして広尾小学校ＰＴＡ副会長の山田さん、この５名の方を新任として委嘱したいと考えております。また広尾小学校高橋校長他４名については引き続き委嘱したいと考えております。この１０人で来年４月３０日までの１年間委嘱するものとしてお諮りするものであります。よろしくお願いいたします。

教育長

＞ その件について、何か質問はありませんか。（各委員「ありません」） それでは承認させていただきます。

＞ 次に日程第４、議案第３号「広尾町社会教育委員の補充委嘱について」提案理由の説明をお願いします。

社会教育課長

＞ 最初に４月１日付の異動で社会教育課長になりました小川です。よろしくお願いいたします。議案の１３頁と１４頁をご覧いただきたいと思います。社会教育委員の補充委嘱についてです。辞任する委員といたしまして広尾中学校加藤健一校長が定年退職ということで、その分に係る補充提案ということになります。１４頁になりますけれど下から４行目、広尾中学校に新しく松橋校長が来られましたので、この方を新任として選びたいとするものです。任期につきましては来年の４月２６日までの残任期間とするものであります。

教育長

＞ この件について質疑等ありますか。（各委員「なし」）
それでは承認させていただきます

＞ 次に日程第５、議案第４号「広尾町スポーツ推進委員の委嘱について」を提案理由の説明をお願いします。

社会教育課長

＞ 議案の１６頁をお願いします。スポーツ推進委員ですが任期満了による委員の委嘱に係るものです。１６頁をご覧いただいてわかるように委員さん全員に再任をお願いしたいとするものです。任期につきましては本年の４月２５日から令和３年４月２４日までの２年間とするものであります。以上であります。

教育長

＞ この件についてご質問等がありましたら発言をお願いします。（各委員「なし」）
それでは承認させていただきます

＞ 次に日程第 6、議案第 5 号「広尾町文化財専門委員会委員の委嘱について」提案理由の説明をお願いします。

社会教育課長

＞ 17 頁と 18 頁をお願いします。任期満了になる委員ですけど。任期満了の月日を迎えましたので新たに委嘱したいとするものです。その中で加藤健一校長が定年退職になりましたので、引き続き広尾中学校校長として松橋校長を新委員として、残りの委員には再任をお願いしたいとするものです。委嘱年月日は 4 月 26 日、任期としましては令和 3 年 4 月 25 日までの 2 年間とするものです。以上です。

教育長

＞ この件についてご質問等がありましたら発言をお願いします。（各委員「なし」）
それでは承認されました

＞ 次に日程第 7、議案第 6 号「広尾町野塚公民館運営審議会委員の委嘱について」提案理由の説明をお願いします。

社会教育課長

＞ 野塚公民館の運営審議会委員の委嘱についてです。平成 31 年 4 月 24 日をもちまして任期満了となりましたので新たに委嘱したいとするものです。20 頁にありますように 4 人の委員さんすべてに再任ということをお願いしたいという考えです。任期につきましては令和 3 年 4 月 24 日までの 2 年間とするものです。以上です。

教育長

＞ この件についてご質問等がありましたら発言をお願いします。（各委員「ありません」） それではこの件については承認されました。

＞ 次に日程第 8、議案第 7 号「広尾町立図書館協議会委員の委嘱について」提案理由の説明をお願いします。

社会教育課長

＞ 21 頁と 22 頁をお願いします。図書館の協議会委員についてです。任期満了に伴いまして新たに委嘱するものです。22 頁の表にあるとおり豊似小学校長が転勤になっていきますので新しく野田校長先生に新規としてお願いし、残りの委員につきましては再任をお願いしたいとするものです。任期につきましては令和 3 年 4 月 24 日までとするものです。以上でございます。

教育長

＞ この件についてご質問等がありましたら発言をお願いします。（各委員「ありません」） それではこの件については承認されました。

＞ 日程第 9、「その他協議・報告」について事務局で何かありますか。

管理課長

＞ ありません。

教育長

＞ 続きまして追加議事日程の方に移りたいと思います。追加議事日程第 1、議案第 8 号「広尾町学校運営協議会委員の補充任命について」提案理由の説明をお願いいたします。

管理課長

＞ それでは、追加議案の 1 頁をご覧くださいと思います。学校運営協議会第 8 条の規定により委員の補充任命について本日教育委員会に諮るものであります。2 頁と 3 頁をご覧ください。辞任する委員は 2 頁の方となっております。広尾小学校の P T A で三浦副会長と二本柳副会長、尾矢副会長の 3 名が代わりまして、山田副会長と高桑副会長が広尾小学校の学校運営協議会委員として任命したいものであります。豊似小学校については、原田 P T A 会長から副会長だった田辺さんに会長が代わりまして、田辺さんが副会長から会長になったということで杉山さんが P T A 副会長として任命を行うということであります。また秦校長先生が異動になり野田校長先生に、伊賀教諭が異動になり杉山教諭に学校運営協議会の委員として任命を考えております。広尾中学校につきましては、山畑 P T A 会長が堂場会長に代わり、堀田副会長を新たに委員として任命を行いたいものであります。また加藤校長が定年され松橋校長に、荒地教諭が異動になり土井教諭に学校運営協議会委員の任命を行うものであります。

教育長

＞ この件についてご質問等がありましたら発言をお願いします。

中村委員

＞ 広尾小学校は欠員となっているがそれでいいのか。

教育長

＞ 確認します。運営委員会の規則では委員は何人以内という決まりですね。

管理課長

＞ 20 名以内です。

教育長

＞ この件に関してはご承知されるということでよろしいですか。（各委員「はい」） それではこの件については承認されました。

＞ 続きまして追加議事日程第 2、議案第 9 号「学校における働き方改革広尾町アクション

ン・プランの一部改正について」提案理由の説明をお願いいたします。

管理課長

＞ それでは追加議案の４頁をご覧いただきたいと思います。広尾町アクション・プランを平成３０年６月に策定しております。その後、平成３１年１月２５日付文部科学省通知「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」と平成３１年３月に９頁の方に付けてあります「学校における働き方改革 北海道アクション・プラン」が改定になっております。この改定をうけまして「学校における働き方改革広尾町アクション・プラン」の一部改正を行うものであります。別冊の広尾町アクション・プラン及び新旧対照表をご覧いただきたいと思います。こちらはアクション・プランの改定部分を朱書き及び見え消し等で修正しているものでございます。４頁をご覧ください、主な改正点でございます。特に中学校の部分が該当するところであります。部活動休養日について、毎週１日以上実施としておりましたが、先ほどお話しした文部科学省通知及び北海道アクション・プランの一部改正を受けまして、毎週２日以上に、年間の休養日が７３日から１１３日変わるものであります。それと部活動の活動時間について、今まで平日は２～３時間程度で終了するとされておりましたが、２時間程度とするものであります。また、土曜日、日曜日、祝日及び長期休業期間中は半日程度と示されておりましたが、３時間程度で終了する部分が主な改正点であります。あと、働き方改革のため様々な取組を教育委員会は実施しております。５頁と６頁の方にも朱書きで書いておりますが、学校閉庁日については、年末年始の６日間と夏季・冬季休業期間内の３日間とを合わせまして年間９日間の設定とするものです。それと勤務時間の管理ですけれど、教育委員会の職員が開発したエクセルのプログラムにより、勤務時間の管理を行っております。このプログラムは、当庁時間、退勤時間のボタンを押すだけで勤務時間が管理されてグラフ化ができるというプログラムになっています。こういった部分を活用いたしまして、個別の勤務時間の把握により職員間の勤務の平準化を目指すということです。また、子どもたちの学業、指導要録についてもエクセルにより開発し、毎年度書き換えと記録の両方ができるようにしております。これらにより教員の事務効率化に努めております。以上、広尾町のアクション・プランの一部改正の内容であります。

教育長

＞ では議案第１０号についてご質問等がありましたら発言をお願いします。よろしいでしょうか。（各委員「はい」） それではこの件については承認されました。

＞ それでは、以上をもちまして本日審議すべき案件をすべて終了いたしましたので、これをもって第１回教育委員会会議を終了いたします。（１６：２４）

この会議録は、平成３１年４月２５日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

－（当日の議案は別紙のとおり）

教育長 菅 原 康 博

教育長職務代理者 中 村 孝 夫

(令和元年5月10日調製)

管理課長